

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 山末
日 時	令和2年2月28日(金曜日)		開 議 午後 3 時 20 分 閉 議 午後 4 時 35 分
出席委員	◎並河 ○大塚 長澤 富谷 平本 三宅 小松 西口 (齊藤議長)		
出席者	【環境市民部】由良部長 [環境政策課] 山内課長、大倉環境保全担当課長 [環境クリーン推進課] 大西課長 【健康福祉部】河原部長 [健康増進課] 大西課長、入江健康管理係長		
事務局	山内事務局長、山末主査		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 7名	議員7名 (三上、山本、小川、福井、 藤本、木曾、竹田)

会 議 の 概 要

1 開 議

2 行政報告

[理事者入室] 環境市民部

(1) プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例案について

<環境市民部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

～ 15 : 39

[質疑]

<西口委員>

本日、商業者との意見交換会を開催し、その中で、検討するという案件の返事がまだないという話があった。ここから不信感も生まれているのではないかと思う。これについての見解は。

<環境政策課長>

亀岡商工会議所からの意見提言書の内容を踏まえ、亀岡市として回答を行った。内容が確定した段階で広報に努め、それぞれの場で最大限の説明を行っていきたい。

<西口委員>

多くの意見が出たのは代替え紙袋の調達についてである。これについて、いつ品物ができてくるのか。施行期日もその日にしてほしいという意見もあったが、これについ

ての見解は。

<環境市民部長>

発注してから2カ月程度の期間がかかると聞いている。また、枚数の取りまとめに1カ月程度の期間を想定しており、合計して3カ月程度かかると考えている。

<西口委員>

施行期日については、議会の意見を尊重した中で設定してもらいたいと考えるがどうか。

<環境市民部長>

議会の意見を十分に尊重し、市民や事業者の理解も得られるよう進めていきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

<三宅委員>

コンビニエンスストアからの要望書を見ていると、はっきりとした回答がないと書かれている。先ほどの意見交換会の中でも、具体的なプロセスを示してもらわなければ納得してもらえないと感じたのだが、これについてはどうか。

<環境政策課長>

世界に誇れる環境先進都市かめおか協議会で議論をいただいている。予算を伴う内容であったため、具体的な話ができなかった部分もあるが、各団体に理解をいただけるよう説明していきたい。

<三宅委員>

代替え容器・紙袋の見積もりについてはどのように考えているのか。

<環境政策課長>

協議会の中で、現在のレジ袋と同じ大きさの紙袋であれば、ロット数によって変わってくるが、1枚20～30円程度になるという説明を行ったことがある。ロット数によって変わってくるというシミュレーションも示したが、共同購入によりロット数が増えた場合の単価については現段階ではわからないため、今後はより具体的に進めていく必要があると思う。

<三宅委員>

小さな店では、1円のものが10円になると、売り上げからではなく利益から9円が引かれることとなるので、商売が成り立たなくなるという話を聞く。また、ある程度具体的なスケジュールを示す必要があると考える。条例を制定しても納期が間に合わない場合もあるのではないか。

<環境政策課長>

最低で3カ月の期間が必要になると考えている。施行期日から逆算してスケジュールを組んでいきたい。また、紙袋であっても国際認証を取得した生分解性の袋であってもコストアップすることは確実である。それについては公的支援を検討している。期間については、いつまでも行うわけではなく、1年程度に限定したいと考えている。また、その間にマイバッグ持参の周知徹底を行い、マイバッグ持参率の向上に努めたい。

<長澤委員>

市民や事業者の意見を聞く中で、周知期間は準備が整うまでの期間として捉えるべきであると感じた。また、代替品の準備期間として、注文をまとめるのに1カ月、発注から納品までに2カ月で合計3カ月程度かかるとの説明であったが、これは製造する体制が整っている状態での期間ではないかと思う。そのため、製造体制が整っているのかどうかを確認したうえで期間を設定する必要があると考えるがどうか。

<環境市民部長>

コンスタントに製造できる体制をとれるのかも含めて調査しながら進めていきたい。また、市民に対してエコバッグ持参を推進し、事業者向けのQ&Aを作成するなど周知啓発を進めていきたい。

<長澤委員>

資料の亀岡商工会議所の意見提言書に対する考え方については、既に亀岡商工会議所に対して示しているのか。

<環境政策課長>

既に示している。

<平本委員>

この事業は環境市民部だけで進めていく問題ではないと考えている。もう少し範囲を広げてプロジェクトチームのような形で進めていかなければならないと考えている。また、事業者に対してははっきりとした回答ができない部分があり、それが不安要素となっていると考えるが、具体的な回答の時期や方向性の考えはあるか。

<環境政策課長>

今後は全庁的な体制で取り組んでいく考えである。情報共有を図りながら進めていきたい。報告の方法については、事業者と協議しながら進めたいと考えている。

<平本委員>

紙袋等の調達方法について、市が調達するのか、それぞれの事業者が購入するのか等、具体的な方法が示されていないことが事業者の不安要素であると思う。これについての考えは。

<環境政策課長>

基本的には市が調達することはできないと考えている。亀岡商工会議所を窓口として、会員外の事業者も含めて注文を取る体制の整備ができないかとお願ひし、協議を進めている。

<平本委員>

事業者の意見では、施行期日がいつになるのかではなく、不安要素をどれだけ解決してもらえるのかが大事であると言われていた。そのため、施行期日ありきでなく、不安要素を解決できるよう注力していただきたい。要望である。

<環境市民部長>

各団体からの要望により多く応えられるよう努めていきたい。

<大塚副委員長>

エコバッグが普及するまで間に、紙袋等の購入に対して期限付きで公的支援を行いたいとの答弁があったが、具体的な考えは。また、マイバッグに入りきらないような大きさの商品を入れるために大きな紙袋を使用する場合があると思うが、それに対する補助については恒常的に行うという考えはないのか。

<環境政策課長>

具体的に決まっているわけではない。概ね1年を目途に考えていきたい。その間にマイバッグの持参率向上に向けて啓発を進めていきたい。大きな袋については、プラスチックに依存してきたライフスタイルを変えるという意味で、それが本当に必要なのかということから考えてもらえないかと話をしているところである。

<大塚副委員長>

専用フリーダイヤルを検討していくとのことだが、コンビニ等では深夜の相談が多いと思う。これについての対応の考えは。

<環境政策課長>

協議会の中でも店頭でのトラブルを非常に懸念されていた。深夜対応については、警

察等との連携も必要となってくるのではないかと考えている。今後、警察署との協議も行っていきたい。

<大塚副委員長>

先ほどの意見交換会において、亀岡市が1番に取り組むことにより、お金が下りてくると大学の先生が発言されたが、その後、その話が一切ないという話があった。これについては、現在どうなっているのか。

<環境政策課長>

説明会の時に、広い知見を持っていることから、アドバイザー的な役割を担っていただいており、参考意見として様々な意見をいただいた。あくまでも先進事例としてそのような話もあるということであったかと思うが、市としてはそれを担保したのではないと考えている。現在のところは具体的な支援はないが、可能な限り交付金等を活用していきたいと考えているため、しっかりとアンテナを張りながら財源確保に努めていきたい。

<大塚副委員長>

事業者はそのあたりをととても気にされている。しっかりと説明していくべきと考えるがどうか。

<環境市民部長>

誤解があってはいけないので、しっかりと説明を行いたい。今後、国の施策の中で新たに補助を受けられることも考えられるので、注視していきたい。

<富谷委員>

先ほどの意見交換会の中で、不安材料の1つとして、観光客等市民以外への対応についての意見があったが、どのように周知していくのか。

<環境政策課長>

保津川下り等の観光拠点やJRの駅等で、亀岡がこのようなまちであるということを広報していきたいと思う。関係機関と調整していきたい。

<小松委員>

本日の意見交換会には多くの報道機関が取材に来ており、全国的に注目されている条例である。市民、事業者、市が一体となって進めていかなければならないと思うが、本日の意見交換会を聞くと、説明や議論が足りていないのではないかという印象を持った。現在、消費税の増税や新型コロナウイルスの影響等、情勢がかなり変わってきているため、事業者は予定どおりに進められるのか不安に思っているのではないかと思う。事業者から市に要望された内容がどれぐらい実現できるのか。

<環境市民部長>

代替の紙袋や専用フリーダイヤルの設置、周知啓発等、現在調整を進めている。市で整理する中で、商工業団体に説明していきたい。

<小松委員>

全国から注目されている条例であるため、しっかりと施行してもらいたい。

<平本委員>

市民アンケートについて、世代別、年代別のアンケートをとっているのか。

<環境政策課長>

市民説明会や講演会、ミーティング等いろいろな場を含めて年齢別、性別、職業別の参加人数を集計している。

[理事者退室]

～ 16 : 18

[理事者入室] 健康福祉部

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る対策状況について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～16:24

[質疑]

<大塚副委員長>

公共交通機関及び福祉事業所等への備蓄マスクの提供を行っているが、備蓄はあまりないのか。

<健康増進課長>

数を尋ねて確保しているわけではないが、一定、緊急でやむを得ない場合も出てくると思うので、その都度判断して対応していきたい。ただし、これまでに配付した事業所については、今後、自前で確保していただきたい旨を申し添えながら提供している。

<大塚副委員長>

消毒用エタノールについての考えは。

<健康増進課長>

亀岡市においても備蓄がほとんどなく、提供できる状況ではない。

<小松委員>

現在の亀岡市のマスクの在庫はどれぐらいなのか。

<健康増進課長>

約10万枚である。

<小松委員>

相談窓口を1月31日に設置したとのことであるが、相談件数と内容は。

<健康増進課長>

これまでの相談件数は15件である。その内訳は、受診・医療関係が6件、マスクの関係が4件、亀岡市の対策についての問い合わせが1件、その他が4件である。亀岡市で回答できるものは回答しているが、受診や医療機関に関することについては帰国者・接触者相談センターに問い合わせさせていただくように伝えている。

<平本委員>

感染の疑いのある人や感染者が見つかった場合の情報提供はどうなっているのか。

<健康増進課長>

基本的には南丹保健所から連絡が来ることとなっている。

<平本委員>

どの程度の内容の情報提供があるのか。

<健康増進課長>

現在のところ、そのようなケースがないため具体的には申し上げられないが、南丹保健所とは常に連携をとっているため、逐次情報をいただけるものと考えている。

<並河委員長>

小・中学校の休校はいつまでか。

<健康増進課長>

3月3日から13日までと聞いている。

[理事者退室]

～16:33

3 その他

<並河委員長>

プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例の議案審査については、3月9日に行う予定だが、2月14日の議会運営委員会において、当条例案についてのみ、日程が空いている3月6日に審査を行ってはどうかとの意見があった。議会運営委員会での意見や本日の委員会の内容を踏まえ、どのように取り扱うのかについて、意見をいただきたい。

<西口委員>

6日に実施すればよいのではないか。

<並河委員長>

6日に議案審査を行うこととしてよいか。

<了>

<並河委員長>

それでは、3月6日（金）午前10時から議案審査を行うこととする。

散会 ～16:35